

南魚沼市監査委員告示第1号

監査結果の公表

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

令和元年7月24日

南魚沼市監査委員 小林 勝巳

南魚沼市監査委員 牧野 晶

南魚監第 49 号
令和元年7月24日

南魚沼市長 林 茂 男 様
南魚沼市議会議長 小澤 実 様

南魚沼市監査委員 小林 勝 巳
南魚沼市監査委員 牧野 晶

定期監査及び行政監査の結果に関する報告について（その1）（提出）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 監査の対象

平成30年度における財務事務の執行状況及び施設、園児の安全管理並びに運営状況全般

2 監査の実施期間及び対象箇所

令和元年6月10日から令和元年6月17日まで

実施日	監査対象
令和元年6月10日	下長崎保育園 上長崎保育園
6月17日	石打保育園 上関保育園 舞子保育園

3 監査の方法

各保育園に赴き、あらかじめ提出を受けた監査資料に基づき園長等から説明を受け、その後質疑応答を行った。また園内巡回し施設の管理状況を確認するとともに、関係諸帳簿及び書類の抽出による方法で監査を実施した。

4 監査の主眼

今回は、以下の点を主眼に監査を実施した。

- (1) 予算の執行は計画的、効率的に行われているか。
- (2) 施設及び園児の安全管理は適正に行われているか。
- (3) 運営は適正に行われているか。

5 監査の結果

予算の執行及び事務処理等はおおむね適正に行われており、施設等の管理についてもおおむね適切に実施されているものと認められた。

監査委員としての所感は以下のとおりである。

(1) 保育の状況

- ・いずれの保育園も恵まれた自然環境の中、学校・家庭・地域との連携を積極的に心がけ保育の充実を図っていた。「なかよく・げんきに・のびのびと」を保育目標に掲げ、個々に寄り添ったきめ細やかな保育を心掛けていた。保育業務全般において保育士に求められることが多様化している現状であるが、今後も積極的に保育技術の向上に努めていただき、様々な家庭環境で育った個性豊かな子ども達が、皆、安全な保育環境のもと健やかで楽しい保育園生活を送ることができることを望むものである。
- ・虐待、育児放棄などの兆候を把握するため、送迎時の保護者と園児の様子を観察し、プール遊びや身体測定時の痣・傷跡の確認を徹底、日頃より関係機関との連絡を密にするなど、緊張感を持ち対応をしていた。引き続き細心の注意を払っていただきたい。
- ・お散歩コースの危険箇所を明示した地図を作成、職員間で情報共有をしたり、不審者の来園に対して「合言葉」を決めて避難訓練を行うなど、各園とも工夫しながら災害や事故に対する危機管理を行っていた。引き続き油断することなくお願いしたい。

(2) 保護者との関係

- ・いずれの保育園も保護者との意思疎通を大切にし、信頼関係を保ちながら個々の保育に繋げていた。子どもの発達面についての相談には、保護者と情報を共有し関係機関との連携を図りながら早期に対応をしている。

(3) 施設の管理状況

- ・いずれの保育園も整理整頓に努めていた。修繕についても、限られた予算の中で危険箇所、老朽箇所等優先順位をつけながら随時適切に対応している。

(4) その他

- ・賄材料の納品書を監査したところ、不良品の返品事例が散見された。食の安全を図ることは基本である。新鮮で良い食材を納入するよう業者に注意を促すとともに、アレルギー対応、食中毒の防止等引き続き細心の注意を払っていただきたい。